

訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和6年6月～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 1週当たりの 標準的な回数を 定める場合	(1)週1回程度の場合		1,176	1月につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ		(2)週2回程度の場合		2,349	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ		(3)週2回を超える程度の場合		3,727	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ロ 1月当たりの 回数を定める場 合	(1)標準的な内容のサービスである場合		287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ		(2)生活援助が中心である場合	(1)所要時間20分以上45分未満の場合	179	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ		(3)短時間の身体介護が中心である場	(2)所要時間45分以上の場合	220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場		163	1月につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止 措置未実施減算	(1)事業対象者・要支援1・2(週1回程	12単位減算	-12	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止実施減算Ⅱ		(2)事業対象者・要支援1・2(週2回程	23単位減算	-23	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止実施減算Ⅲ		(3)要支援2(週2回を超える程度)	37単位減算	-37	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止実施減算Ⅳ		(1)標準的な内容のサービスである場合	3単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止実施減算Ⅴ		(2)生活援助が中心である場合	2単位減算	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止実施減算Ⅵ		(3)短時間の身体介護が中心である場	2単位減算	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止実施減算短時間				-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ	同一建物等に居住する利用者の割合が90/100以上の場合			所定単位数の12%減算	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数				所定単位数の 5%加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ	ニ 生活機能向上連携加算			200単位加算	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ				100単位加算	
A2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	50
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の245/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の224/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の182/1000 加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の145/1000 加算	
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員処 遇改善加算 (Ⅴ)	一 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000 加算	
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			二 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000 加算	
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			三 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000 加算	
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			四 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000 加算	
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			五 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000 加算	
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			六 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000 加算	
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			七 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000 加算	
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			八 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000 加算	
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			九 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000 加算	
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			十 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000 加算	
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			十一 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000 加算	
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			十二 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000 加算	
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			十三 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000 加算	
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			十四 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 76/1000 加算	



新規
変更
廃止

通所型サービス(独自)サービスコード表(令和6年6月～)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 1111	通所型独自サービス1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき
A6 1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	
A6 1113	通所型独自サービス1回数	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436	1回につき
A6 1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで		447	
A6 C211	通所型独自虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6 C213	通所型独自虐待防止未実施減算2		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	
A6 C215	通所型独自虐待防止未実施減算1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4	1回につき
A6 C216	通所型独自虐待防止未実施減算2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで	4単位減算	-4	
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算2		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4	1回につき
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで	4単位減算	-4	
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	1月につき
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3	ロ 1月あたりの回数を定める場合		94単位減算	-94	1回につき
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480	
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算 Ⅰ 11	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算 Ⅰ 12		事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算 Ⅱ 11		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算 Ⅱ 12		事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算 Ⅲ 1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算 Ⅲ 2		事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	ス 生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携	200単位加算	200	
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)			20	1回につき
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ				5	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の92/1000 加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90/1000 加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1000 加算		
A6 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000 加算		
A6 6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1		一 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の81/1000 加算		
A6 6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2		二 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の76/1000 加算		
A6 6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3		三 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の79/1000 加算		
A6 6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4		四 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の74/1000 加算		
A6 6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5		五 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の65/1000 加算		
A6 6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6		六 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の63/1000 加算		
A6 6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7		七 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の56/1000 加算		
A6 6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8		八 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の69/1000 加算		
A6 6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9		九 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の54/1000 加算		
A6 6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 10		十 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の45/1000 加算		
A6 6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 11		十一 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の53/1000 加算		
A6 6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 12		十二 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の43/1000 加算		
A6 6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 13		十三 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の44/1000 加算		
A6 6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 14		十四 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の33/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259 1月につき
A6 8003	通所型独自サービス1回数・定超	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	436単位		305 1回につき
A6 8011	通所型独自サービス2・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	3,621単位		2,535 1月につき
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定超	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	447単位		313 1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 9001	通所型独自サービス1・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259 1月につき
A6 9003	通所型独自サービス1回数・欠	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	436単位		305 1回につき
A6 9011	通所型独自サービス2・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	3,621単位		2,535 1月につき
A6 9013	通所型独自サービス2回数・欠	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	447単位		313 1回につき



介護予防ケアマネジメントサービスコード表(令和6年4月～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目		初回加算	委託連携加算	虐待防止未実施減算	業務継続計画未策定減算		
AF	1001	介護予防ケアマネジメント					442	1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメント・初回加算	○				742	
AF	1005	介護予防ケアマネジメント・委託連携加算		○			742	
AF	1006	介護予防ケアマネジメント・初回・委託連携加算	○	○			1,042	
AF	1007	介護予防ケアマネジメント・虐待防止			●		438	
AF	1008	介護予防ケアマネジメント・初回・虐待	○		●		738	
AF	1009	介護予防ケアマネジメント・初回・委託・虐待	○	○	●		1,038	
AF	1010	介護予防ケアマネジメント・委託・虐待		○	●		738	
AF	1011	介護予防ケアマネジメント・委託・計未		○		●	738	
AF	1012	介護予防ケアマネジメント・計未				●	438	
AF	1013	介護予防ケアマネジメント・初回・計未	○			●	738	
AF	1014	介護予防ケアマネジメント・初回・委託・計未	○	○		●	1,038	
AF	1015	介護予防ケアマネジメント・虐待・計未			●	●	434	
AF	1016	介護予防ケアマネジメント・初回・虐待・計未	○		●	●	734	
AF	1017	介護予防ケアマネジメント・初回・委託・虐待・計未	○	○	●	●	1,034	

○は300単位加算

●は4単位減算



新規
変更
廃止